

クールビズ実施のお知らせ

2026年5月1日
青和特許法律事務所

弊所では、地球温暖化の防止、省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。

【実施期間】

2026年5月1日（金）～2026年10月30日（金）

上記期間中、ネクタイ・ジャケット等を着用せずに軽装での勤務を奨励しております。

クライアント様、お取引先等関係者様には、趣旨をご理解の上、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

また、弊所へご来訪の際には、どうぞご遠慮なく軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。